



# 「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」について



## ○ 経緯

11月は「秋のこどもまんなか月間」です。

月間中、全国で「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組めます。

## ○ 児童虐待の現状

令和4年度（2022年度）の道内における児童相談所の児童虐待相談対応件数は**5,930件**で、依然として高い水準となっています。

## ○ 道の取組み

講演会・シンポジウムのほか、地域での街頭啓発、企業等との協働広報やSNSによる児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちばやく）の周知など、道民の皆様には児童虐待問題に対する関心や理解を深めていただくための広報・啓発活動に取り組めます。

令和5年度（2023年度）の標語は、

「**あなたしか 気づいてないかも そのサイン**」です。

標語や取組みを通じて、児童虐待防止を推進していきたいので、本キャンペーンの趣旨を御理解いただき、周知・啓発に御協力くださいますようお願いいたします。

## 1 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間 令和5年（2023年）11月1日（水）～ 同月30日（木）

## 2 主な取組内容

### （1）児童虐待防止に関する講演会（シンポジウム）

開催日	開催場所	児童相談所	内容
11/8(水)	室蘭市	室蘭・函館児童相談所	講演「こころの病を抱える親とその子どもたち～児童相談所と精神科病院での経験から児童虐待の未然防止に向けて～」
11/9(木)	滝川市	岩見沢・中央児童相談所	講演「子育てのありがちな悩みをみんなで考えてみよう」
11/14(火)	釧路市	釧路・帯広児童相談所	講演「体罰によらない子育てについて～人と人との緩やかなコミュニケーションの接点を求めて～」
11/17(金)	旭川市	旭川・北見児童相談所	講演「通告から協力へ：児童虐待防止のために」

### （2）街頭啓発

ア 帯広市 令和5年（2023年）11月 1日（水）  
イオン帯広店（15:00～15:30）／イトーヨーカドー帯広店（16:00～16:30）  
帯広児童相談所（共同：帯広警察署、十勝こども家庭支援センター、帯広市）

イ 釧路市 令和5年（2023年）10月31日（火）  
コープさっぽろ貝塚店（10:30～適時終了）／スーパーアークス鳥取大通店（同左）  
釧路児童相談所（共同：釧路市、釧路警察署、釧路せわずき・せわやき隊）

### （3）その他広報

ア コンビニエンスストアでの店内放送、ポスター・リーフレットの設置  
道内全店舗のセイコーマートで店内放送を実施するほか、ファミリーマートにポスター・リーフレットを設置。

イ コカ・コーラ自動販売機による電光掲示板メッセージ

ウ ラジオ・新聞（デジタル）広告を活用した広報

11月の毎週水曜日・土曜日にFM北海道でCM放送のほか、北海道新聞デジタルのスマホページ上部にWeb広告（バナー）を掲載。

エ SNSを活用した児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の普及啓発  
北海道庁広報X（旧Twitter）等を用いて、相談窓口を広く周知。

オ 街頭大型ビジョンでの放映

札幌駅南口メガビジョンなど、札幌市内の各街頭大型ビジョンで放映。

カ 北海道庁舎での広報

本庁舎内の庁内放送、職員のオレンジリボン着用のほか、各振興局において普及啓発用ポスター等を掲示。

担当 北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課児童相談係 課長補佐（児童相談） 坂本 聖一  
電話 （直通）011-204-5237 / （代表）011-231-4111（内線：25-773）